

患者様及びご家族各位

【医療安全対策について】

1. 基本方針

埼玉セントラル病院の基本方針である、「環境の整った、安全で信頼される医療・介護の提供」を実践するために、職員個々人の安全活動に対する意識を育み、病院全体での組織的な事故防止対策の実施、関係法令を遵守した医療活動を推進していくことを安全管理の基本方針としています。

2. 安全管理の組織と体制

当院における医療安全対策と患者の安全確保を推進するために、専任の医療安全管理者を配置し、医療安全対策を組織横断的に行う機関として医療安全管理部門を設置しています。また、院内全体の問題点を把握し改善策を検討するなど、医療安全対策を総合的に企画、実施するために医療安全対策委員会を設置しています。

3. 報告等に基づく医療安全確保のための改善方策

当院で発生したインシデントなどの事故接近事例及びアクシデント事例は速やかに収集し、調査・分析に基づく改善策の策定及び実施状況の評価を行っています。

4. 医療安全管理のための研修

職員の安全に対する意識、技能の向上等を図るため、医療安全に関する研修の企画・実施・評価を行っています。院内巡視や事故報告による情報を基に研修の場に反映されています。

5. 医療事故発生時の対応

医療側の過失によるか否かを問わず、当院の総力を結集して、可能な限り患者の救命と被害の拡大防止に努めています。また、病院として事故原因を調査究明し、再発防止に万全の措置を検討しています。

6. 患者相談窓口の設置

患者・家族等からの相談等について、速やかに対応するために患者相談窓口を設置しています。医療安全対策に係る患者、家族の相談に適切に対応するために医療安全管理者「馬場義広 看護師」がお話を伺い対応いたします。

7. 危険物の取り扱いについて

入院時のお荷物を確認させて頂いています。当施設では、ライター・マッチ・着火具、刃物類、ナイフ類、カッター類、アルコール類の持込みを一切禁止しています。また、入院中に持ちこまれた荷物（郵送されたものに関しては本人と確認し開封）に対してもご確認させて頂いています。

